

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、増収分についてはその用途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町では、令和8年度当初予算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当しましたので公表いたします。

令和8年3月

■ 歳入歳出予算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従来分）	211,529	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	263,368	千円
		計	474,897	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総額）	3,880,719	千円

### ■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

単位：千円

社会保障施策区分	経費	財源内訳						主な事業内容
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
		国・県支出金	町債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	747,681	507,255	0	10,313	230,113	23,020	障害者自立支援給付費、重度心身障害児者医療費等
	高齢者福祉事業	507,486	24,220	1,500	41,697	440,069	44,024	高齢者福祉施設管理費、在宅福祉事業等
	児童福祉事業	1,248,622	359,336	6,100	40,577	842,609	84,293	保育所（公立・私立・認定こども園）、乳幼児・児童医療費等
	母子福祉事業	25,004	8,134	0	218	16,652	1,666	母子保健事業、ひとり親家庭医療費等
	その他	6,430	3,646	0	164	2,620	262	町民館及び隣保館（管理・事業）費等
	小計	2,535,223	902,591	7,600	92,969	1,532,063	153,265	
社会保険	介護保険事業	356,864	28,893	0	3,608	324,363	32,449	介護保険特別会計繰出金
	国民健康保険事業	169,975	86,089	0	1,480	82,406	8,244	国民健康保険特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	479,053	95,750	0	4,172	379,131	37,928	後期高齢者医療特別会計繰出金等
	小計	1,005,892	210,732	0	9,260	785,900	78,621	
保健衛生	疾病予防対策事業	102,843	5,067	0	11,714	86,062	8,609	各種予防接種事業、健診事業等
	診療所管理運営事業	217,112	2,024	0	1,891	213,197	21,328	診療所特別会計繰出金
	医療提供体制確保事業	19,649	1,388	0	2,815	15,446	1,545	緊急医療病院群輪番制病院負担金、24時間電話相談等
	小計	339,604	8,479	0	16,420	314,705	31,482	
合計	3,880,719	1,121,802	7,600	118,649	2,632,668	263,368		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。